

第3章 防災関係機関等の処理すべき事務及び業務の大綱

第1節 各機関及び住民の責務

1 あわら市

市は、災害対策基本法第5条の規定に基づき、防災の第一次的責任を有する基礎的
地方公共団体として、市域並びに地域住民の生命、身体及び財産を災害から保護する
ため、指定地方行政機関、指定公共機関、指定地方公共機関、他の地方公共団体及び
住民の協力を得て防災活動を実施する。

2 福井県

県は、県域並びに地域住民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、災害が
市町の区域を越えて広域にわたるとき、災害の規模が大きく市町で処理することが不
適当と認められるとき、あるいは防災活動内容において統一的処理を必要としたり、
市町間の連絡調整を必要とするときなどに、指定地方行政機関、指定公共機関、指定
地方公共機関及び他の地方公共団体の協力を得て防災活動を実施するとともに、市町
及び指定地方公共機関の防災活動を援助し、かつ、その調整を行う。

3 指定地方行政機関

指定地方行政機関は、県域並びに地域住民の生命、身体及び財産を災害から保護す
るため、指定行政機関及び他の指定地方行政機関と相互に協力し、防災活動を実施す
るとともに、県及び市の活動が円滑に行われるよう勧告、指導、助言等の措置をとる。

4 指定公共機関及び指定地方公共機関

指定公共機関及び指定地方公共機関は、その業務の公共性又は公益性に鑑み自ら防
災活動を実施するとともに、県及び市の活動が円滑に行われるようその業務に協力す
る。

5 公共的団体及び防災上重要な施設の管理者

公共的団体及び防災上重要な施設の管理者は、平素から災害予防体制の整備を図る
とともに、災害時には応急対策を実施する。

また、市、県、その他防災関係機関の防災活動に協力する。

6 住民及び事業者

自らの身の安全は自らが守るのが防災の基本であることから、住民は、食料・飲料水等の備蓄など平常時から災害に対する備えを心掛けるとともに、地震発生時には自らの身の安全を守るよう行動する。

また、地震発生時には、初期消火の実施、近隣の負傷者や要配慮者の救助、避難所での活動、県・市等の防災関係機関が行っている防災活動への協力など、防災への寄与に努める。また、市内に立地する企業は、企業の社会的責任の重要性を踏まえ、市及び防災関係機関が実施する防災活動に参加し、防災に寄与するように努める。

市内の地区住民及び当該地区に事業所を有する事業者は、必要に応じて、当該地区における自発的な防災活動に関する計画を作成し、これを地区防災計画の素案として市防災会議に提案することができる。市は、必要があると認めるときは、市地域防災計画に地区防災計画を定めるものとする。

7 各機関の連携

災害対策の実施に当たっては、市、国、県、指定地方公共機関及び指定公共機関はそれぞれの機関の果たすべき役割を的確に実施していくとともに、相互に密接な連携を図るものとする。併せて市、国、県を中心に、住民一人一人が自ら行う防災活動や、地域の防災力の向上のために自主防災組織や地域の事業者等が連携して行う防災活動を促進することにより、市、国、県、事業者、住民等が一体となって防災対策を推進するものとする。

第2節 防災関係機関の事務又は業務の大綱

市、県、防災関係機関は、防災に関し概ね次の事務又は業務を処理するものとする。

1 市

機 関 名	処理すべき事務又は業務の大綱
(1) あわら市	1 あわら市防災会議に関する事務 2 防災に関する施設、組織の整備 3 防災上必要な教育及び訓練 4 要配慮者支援体制の整備 5 防災思想の普及 6 災害に関する被害の調査報告と情報の収集及び広報 7 災害の予防と拡大防止 8 救難、救助、防疫等被災者の救護 9 災害応急対策及び災害復旧資材の確保 10 災害対策要員の動員、借上げ及び協力の要請 11 災害時における交通・輸送の確保 12 災害時における文教対策 13 被災施設の復旧 14 被災市営施設の応急対策 15 管内の関係団体が実施する応急対策等の調整 16 義援金及び義援物資の受け入れ及び配分
(2) 嶺北消防組合	1 火災時における住民の生命、身体及び財産の保護 2 水害、火災、地震等の災害防除と災害による被害の軽減
(3) 福井坂井地区広域市町村圏事務組合	1 所管資料の提供 2 一般廃棄物の処理

2 県

機 関 名	処理すべき事務又は業務の大綱
(1) 福井県	1 福井県防災会議に関する事務 2 防災に関する施設、組織の整備 3 防災上必要な教育及び訓練 4 防災思想の普及 5 災害に関する被害の調査報告と情報の収集 10 災害時における文教対策 11 災害時における公安警備 12 被災産業に対する融資等の対策 13 被災施設の復旧 14 被災県営施設の応急対策 15 災害に関する行政機関、公共機関及び市町相互間の連絡調整 16 市町が処理する事務、業務の指導、指示、あっせん 17 義援金、義援物資の受け入れ及び配分

機 関 名	処理すべき事務又は業務の大綱
(2) 県警察 (あわら警察署)	<ol style="list-style-type: none"> 1 災害情報の収集 2 周辺住民及び一時滞在者への情報伝達 3 避難誘導 4 避難路及び緊急交通路の確保等の交通規制 5 救出救助 6 緊急輸送の支援 7 行方不明者の捜索 8 検視及び身元確認 9 犯罪の予防及び社会秩序の維持 10 広報活動
(3) 三国土木事務所	<ol style="list-style-type: none"> 1 道路、橋梁及び河川の維持・管理並びに被害施設の復旧
(4) 坂井健康福祉センター (保健所)	<ol style="list-style-type: none"> 1 災害時における防疫、救護等の実施 2 災害時における公衆衛生の向上及び管理 3 医薬品、防疫用薬剤等の調達
(5) 坂井県税事務所	<ol style="list-style-type: none"> 1 災害時における県税の特別処置
(6) 坂井農林総合事務所	<ol style="list-style-type: none"> 1 農地及び農業施設の防災指導 2 農地及び農業施設の災害応急対策等の指導 3 林地及び林業施設の災害応急対策等の指導

3 指定地方行政機関

機 関 名	処理すべき事務又は業務の大綱
(1) 中部管区警察局 (福井県情報通信部)	<ol style="list-style-type: none"> 1 管区内各県警察の指導・調整に関する事。 2 他管区警察局との連携に関する事。 3 関係機関との協力に関する事。 4 情報の収集及び連絡に関する事。 5 警察通信の運用に関する事。
(2) 北陸総合通信局	<ol style="list-style-type: none"> 1 電波の監理及び有線電気通信の確保 2 災害時における非常通信の確保

機 関 名	処 理 す べ き 事 務 又 は 業 務 の 大 綱
(3) 北陸財務局 (福井財務事務所)	<ol style="list-style-type: none"> 1 公共土木施設等の災害事業費査定の立会 2 地方公共団体に対する災害復旧事業債及び地方短期資金(災害つなぎ資金)の貸付 3 災害時における金融機関の緊急措置の指示 4 災害応急措置の用に供する国有地の無償貸付 5 避難場所等として利用可能な国有財産(未利用地、庁舎、宿舍)の情報収集及び情報提供
(4) 近畿厚生局	<ol style="list-style-type: none"> 1 国立病院の避難施設等の整備と防災訓練の指導 2 災害時における国立病院収容患者の医療等の指示・調整 3 災害による負傷者等の国立病院における医療、財政、その他救助の指示・調整
(5) 福井労働局	<ol style="list-style-type: none"> 1 事業場における災害防止の監督指導 2 事業場における発生災害の原因調査と事故対策の指導
(6) 北陸農政局 (福井地域センター)	<ol style="list-style-type: none"> 1 国営農業用施設等の整備と防災管理 2 国営農業用施設の災害復旧 3 農地及び施設の災害対策に関する県及び本省との連絡調整 4 農地及び農業施設の緊急査定 5 災害時における米穀及び応急用食料等の確保と引渡
(7) 近畿中国森林管理局 (福井森林管理署)	<ol style="list-style-type: none"> 1 国有保安林、治山施設、地すべり防止等の整備 2 国有林における予防治山施設による災害予防 3 国有林における荒廃地の復旧 4 災害対策用復旧用材の供給 5 林野火災の予防
(8) 中部経済産業局	<ol style="list-style-type: none"> 1 電気の供給の確保に係る指導・要請
(9) 近畿経済産業局	<ol style="list-style-type: none"> 1 災害対策用物資の調達に関する情報の収集及び伝達 2 災害時における所管事業に関する情報の収集及び伝達 3 被災中小企業の事業再開に関する相談、支援 4 電力・ガスの供給の確保及び復旧支援 5 工業用水道の供給の確保に係る指導及び要請
(10) 中部近畿産業保安監督部	<ol style="list-style-type: none"> 1 電気の保安の確保
(11) 中部近畿産業保安監督部近畿支部	<ol style="list-style-type: none"> 1 電気、火薬類、高圧ガス、液化石油ガス施設等の保安の確保 2 鉱山における災害の防止、施設の保全、鉱害の防災についての保安の確保
(12) 近畿地方整備局 (福井河川国道事務所)	<ol style="list-style-type: none"> 1 直轄公共土木施設の整備の防災管理 2 直轄公共土木施設の災害の発生防御と拡大防止措置 3 国管理河川の洪水予報、水防警戒等の発表、伝達と水害応急対策 4 直轄公共土木施設の災害復旧 5 緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)などによる緊急を要すると認められる場合の災害緊急対応の実施

機 関 名	処 理 す べ き 事 務 又 は 業 務 の 大 綱
(13) 中部運輸局 (福井運輸支局)	<ol style="list-style-type: none"> 1 災害時における自動車運送業者に対する運送協力の要請 2 災害時における自動車の調達及び被災者、災害必需物資等の輸送調整 3 災害による不通区間における回輸送、代替輸送等の指導 4 所轄する交通施設及び設備の整備についての指導 5 災害時における所管事業に関する情報の収集及び伝達 6 災害時における貨物輸送確保に係る内航海運事業者に対する協力要請 7 特に必要があると認める場合の輸送命令 8 情報連絡員（リエゾン）等の派遣による県等の行う情報収集、応急対策等の支援
(14) 大阪航空局 (小松空港事務所)	<ol style="list-style-type: none"> 1 航空災害の処理
(15) 東京管区気象台 (福井地方気象台)	<ol style="list-style-type: none"> 1 気象、地象、水象の観測及びその成果の収集、発表 2 気象業務に必要な観測体制の充実及び予報、通信等の施設及び設備の整備 3 気象、地象（地震にあつては、発生した断層運動による地震動に限る）、水象の予報及び特別警報・警報・注意報、並びに台風、大雨、竜巻等突風に関する情報等を適時・的確に防災機関に伝達、及びこれらの機関や報道機関を通じた住民への周知 4 気象庁が発表する緊急地震速報（警報）の利用の心得などの周知・広報 5 市町が行う避難勧告等の判断・伝達マニュアルやハザードマップ等の作成に関する技術的な支援・協力 6 災害の発生が予想されるときや、災害発生時において、県や市町に対する気象状況の推移やその予想の解説等の適宜実施 7 県や市町、その他の防災関係機関と連携し、防災気象情報の理解促進、防災知識の普及啓発活動の実施
(16) 第八管区海上保安本部 (福井海上保安署)	<ol style="list-style-type: none"> 1 海難の際の人命、積荷及び船舶の救助並びに災害における避難対策、救援物資輸送等の援助、流出油の防除等に関する指導 2 船舶交通の障害の除去及び規制 3 海上衝突予防法及び港則法の励行指導 4 沿岸水域における巡視警戒
(17) 中部地方環境事務所	<ol style="list-style-type: none"> 1 有害物質等の発生等による汚染状況の情報収集及び提供 2 廃棄物処理施設等の被害状況、がれき等の廃棄物の発生量の情報収集

4 指定公共機関及び指定地方公共機関

機 関 名	処 理 す べ き 事 務 又 は 業 務 の 大 綱
(1) 電気通信関係機関 西日本電信電話(株)福井支店 (株)NTTドコモ KDDI(株)(北陸総支社) ソフトバンクモバイル(株)(地域総務部(北陸)) ソフトバンクテレコム(株)(地域総務部(北陸))	1 電気通信施設の整備と防災管理 2 被災時における優先通信の確保 3 被災通信施設の復旧
(2) 日本郵便株式会社北陸支社 (市内郵便局)	1 災害時における郵便業務の確保 2 災害時における郵便業務に係る災害特別事務取扱い及び援護対策 3 災害時における郵便局の窓口業務の維持
(3) 日本赤十字社福井県支部	1 災害時における被災者の医療保護 2 災害救助等の協力奉仕者の連絡調整 3 義援金品の受付 4 支部備蓄の救援物資の配分 5 災害時の血液製剤の供給
(4) 独立行政法人国立病院機構あわら病院	1 災害時における医療、救護活動の実施
(5) 電力関係機関 北陸電力(株) 関西電力(株) (原子力事業本部)(京都支店小浜営業所) 日本原子力発電(株)(敦賀発電所) (独)日本原子力研究開発機構(敦賀本部)	1 施設の整備と防災管理 2 災害時における電力供給の確保 3 災害対策の実施と被災施設の復旧
(6) ガス関係機関 (一社)福井県エルピーガス協会	1 施設の整備と防災管理 2 災害時におけるガス供給の確保 3 災害対策の実施と被災施設の普及
(7) 鉄道軌道機関 西日本旅客鉄道(株)(金沢支社) えちぜん鉄道(株)	1 施設等の整備と安全輸送の確保 2 災害時における輸送の確保 3 災害対策用物資、被災者等の緊急輸送 4 被災施設の復旧

第1編 総則—第3章 防災関係機関の処理すべき事務及び業務の大綱

機 関 名	処 理 す べ き 事 務 又 は 業 務 の 大 綱
(8) 自動車輸送機関 日本通運(株)福井支店 福山通運(株)(福井支店) 佐川急便(株)(本社(中日本)) ヤマト運輸(株)(福井主管支店) 濃飛西濃運輸(株)(福井支店)	1 安全輸送の確保 2 災害対策用物資等の輸送 3 転落車両の救出等
(9) 中日本高速道路(株) (福井保全サービスセンター) (敦賀保全サービスセンター) 西日本高速道路(株) (福知山高速道路事務所)	1 道路及び防災施設の維持管理 2 被災施設の復旧 3 交通安全の確保
(10) 日本銀行 (福井事務所・金沢支店)	1 災害時における現地金融機関の指導 2 災害時における金融機関による金融上の措置の実施 3 災害時における損傷通貨の引換
(11) 土地改良区	1 土地改良事業によって造成された施設の維持管理 2 災害復旧事業、湛水防除事業及び各種防災事業の調査並びに測量設計業務
(12) 報道機関 日本放送協会(福井放送局) 福井放送(株) 福井テレビジョン放送(株) 福井エフエム放送(株) (株)福井新聞社 (株)日刊県民福井	1 住民に対する防災知識の普及及び予警報等の迅速な周知 2 住民に対する災害応急等の周知 3 社会事業団等による義援金品の募集、配分等の協力
(13) 福井県医師会	1 災害時における医療救護活動の実施

5 公共団体その他防災上重要な施設の管理者

機 関 名	処 理 す べ き 事 務 又 は 業 務 の 大 綱
(1) 坂井地区医師会あ わら支部	1 災害時における医療救護活動の実施
(2) 花咲ふくい農業協 同組合	1 市が行う被害状況調査及び応急対策の協力 2 農作物の災害応急対策の指導 3 被災農家に対する融資、あつ旋 4 農業生産資材及び農家生活資材の確保、あつ旋 5 農作物の需給調整
(3) 坂井森林組合	1 市が行う被害状況調査その他応急対策の協力 2 被災組合員に対する融資、そのあつ旋
(4) 北潟漁業協同組合	1 市が行う被害状況調査その他応急対策の協力 2 組合員の被災状況調査及びその応急対策
(5) あわら市商工会	1 商工業者への融資、あつ旋 2 災害時における中央資金源の導入 3 物価安定についての協力 4 救助用物資、復旧資材の確保、あつ旋、協力
(6) 病院等医療施設管 理者	1 避難施設の整備と避難訓練の実施 2 災害時における病人等の収容、保護 3 災害時における負傷者等の医療、助産、救助
(7) 社会福祉施設管理 者	1 避難施設の整備と避難訓練の実施 2 災害時における利用者の保護
(8) あわら市社会福祉 協議会	1 低所得世帯等に対する生活福祉資金（災害援護資金等）の融 資 2 被災者の救済、保護等に協力 3 要配慮者支援体制の整備 4 ボランティアセンターの運営及びボランティアに関する事 項
(9) 学校法人	1 避難施設の整備と避難訓練の実施 2 被災時における応急教育対策計画の確立と実施 3 被災施設の復旧
(10) 危険物関係施設の 管理者	1 危険物施設の防護施設の設置 2 安全管理の徹底
(11) 市内自治会等自主 防災組織	1 自主防災組織等の確立と訓練の実施 2 災害時における避難誘導 3 市の応急対策等に協力 4 要配慮者の把握、支援

機 関 名	処 理 す べ き 事 務 又 は 業 務 の 大 綱
(12) 福井ケーブルテレビ(株) さかいケーブルテレビ(株)	1 住民に対する防災知識の普及と予警報等の迅速な周知 2 住民に対する災害応急等の周知 3 社会事業団等による義援金品の募集、配分等の協力

6 自衛隊

機 関 名	処 理 す べ き 事 務 又 は 業 務 の 大 綱
自衛隊	1 災害時における人命、財産の保護のための部隊との連絡調整 2 災害時における救援活動及び応急復旧活動